

ます。貴重な御意見をありがとうございました。

【意見】

直下型地震等大規模災害発生時のような非常事態にある場合における、献血及び輸血にあたっての対応について検討する必要があるのではないか。

【考え方】

現行の基本方針において、国及び地方公共団体は災害等における献血が確保され血液が適切に供給されるよう、所要の措置を講ずることとされ、また、採血事業者は、献血受入体制の構築等に備えることとされていますが、御意見を踏まえ、基本方針の改正案において、国、地方公共団体及び採血事業者の取組として、予め災害時の対応を検討すること等の内容を盛り込みました。